



平成 29 年 6 月 19 日（平成 29 年 9 月 12 日一部変更）

## 企業主導型保育施設（運営費）の定員変更について

恒常的な保育需要の変化などにより、企業主導型保育施設の定員の見直しが必要となった場合には、職員配置及び設備基準が満たされていることを条件に定員変更申請を行うことができます。手続きについては下記のとおりとなりますのでご案内いたします。

なお、整備費の助成金を受けた保育施設は、原則として定員減の変更を行うことはできませんのでご注意ください（「助成申請、運営にあたっての留意事項（平成 29 年度）」の 10 参照）。

※総定員の範囲内であれば年齢区分別の定員変更の手続きは不要です。年齢区分別の定員変更を行わなくても月次報告等で実際の在籍児童数の報告は行えます。その場合も保育室等各部屋の面積基準、職員配置基準は満たすようにしてください。

### 記

#### 【前年度に助成決定を受けている施設が、助成申請時に定員変更を行う場合】

前年度助成決定を受けている施設が、新年度に定員を変更して助成申請を行う場合には、通常の助成申請書類に加えて、次の書類を助成申請書の添付書類として電子申請システムの助成申請画面からアップロードしてください。

##### ①定員変更の理由書（様式任意）

恒常的な保育需要の変化など定員の変更が必要となる理由を記載した理由書を提出願います。

##### ②定員の変更を証する書類（次のア、イ又はウ）

ア 定員変更について都道府県に届け出た書類（都道府県が定員変更の届出を受け付けている場合）

イ 都道府県に提出している運営状況報告（変更後の定員の記載があるもの）

ウ 上記のいずれの書類もない場合にはその旨を記載した理由書（「都道府県が受け付けていない」、「次回の運営状況報告で定員の変更を行う」等）

※ウの場合は、次回の運営状況報告（児童福祉法第 59 条の 2 の 5）を都道府県等に提出した後に、運営費の月次報告にその写しをアップロードしてください。

##### ③施設の平面図

乳児室、ほふく室、保育室、屋外遊戯場等の実面積及び必要面積（○人×○.○m<sup>2</sup>=○○m<sup>2</sup>）を記載願います。



**【当該年度に助成決定を受けている施設が、年度の途中で定員変更を行う場合】**

1. 「電子申請メニュー」→「定員変更申請（運営費）」→「(運営費) 定員変更申請作成・編集」→「定員数（各月初日の定員数）」の「定員数」欄に年齢別の定員数を入力します。運営費の助成申請が定員増の場合には、「うち増加」についても入力します。

なお、「うち従業員枠」欄は定員数（うち増加の場合はその定員数）の50%以上の枠が必要となりますので入力時にはご注意ください。

2. 添付書類

「(運営費) 定員変更申請作成・編集」の添付文書に、次の書類をアップロードしてください。

- ①定員変更の理由書（様式任意）

恒常的な保育需要の変化など定員の変更が必要となる理由を記載した理由書を提出願います。

- ②定員の変更を証する書類（次のア、イ又はウ）

ア 定員変更について都道府県に届け出た書類（都道府県が定員変更の届出を受け付けている場合）

イ 都道府県に提出している運営状況報告（変更後の定員の記載があるもの）

ウ 上記のいずれの書類もない場合にはその旨を記載した理由書（「都道府県が受け付けていない」、「次回の運営状況報告で定員の変更を行う」等）

※ウの場合は、次回の運営状況報告（児童福祉法第59条の2の5）を都道府県等に提出した後に、運営費の月次報告にその写しをアップロードしてください。

- ③施設の平面図

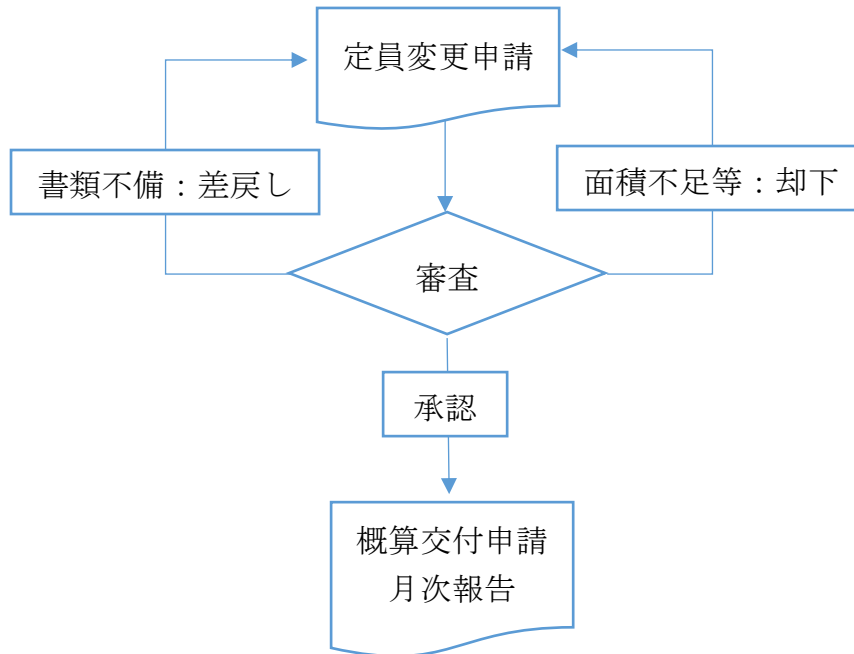
乳児室、ほふく室、保育室、屋外遊戯場等の実面積及び必要面積（○人×○.○㎡=○○㎡）を記載願います。

3. 申請から承認（却下）までの標準事務処理期間として、申請月の翌月末を想定しています。

承認後の概算交付申請、月次報告は、変更した定員で計算されます。遡って定員変更となった場合は、翌月の月次報告で精算を行います。



#### 4. 定員変更申請のフロー図



#### (参考) 定員変更申請手続き画面

##### ①電子申請メニュー

企業主導型保育事業

電子申請メニュー [パスワード変更](#) [ログアウト](#)

メニュー

年度選択 平成28年度

運営費	整備費
【助成申込】	【助成申込】
・ 助成対象等の確認	・ 助成対象等の確認
・ 助成申込(運営費)	・ 助成申込(整備費)
【助成決定後】	【助成決定後】
・ 月次報告(運営費)	・ 概算交付申請(整備費)
・ 概算交付申請(運営費)	・ 事業完了報告(整備費)
定員変更申請(運営費)	

お問い合わせ

振込銀行口座情報

公益財団法人 児童育成協会  
〒150-0011 東京都渋谷区東2-22-14 ロゼット116階  
TEL: 03-5766-3801 FAX: 03-5766-3803

利用規約  
アクセス(事務局のご案内)

Copyright © 公益財団法人 児童育成協会 All Rights Reserved.



## ② (運営費) 定員変更申請一覧

企業主導型保育事業

(運営費)定員変更申請一覧 パスワード変更 ログアウト 様

メニュー > (運営費)定員変更申請一覧

平成28年度 企業主導型保育事業(運営費)定員変更申請一覧

保育施設名	助成決定番号	申請状況	審査状況	申請書
		-	-	<input type="button" value="新規作成"/>

メニューへ << < 1/1 ページ > >>

保育施設を選択し、新規作成

## ③ (運営費) 定員変更申請作成・編集

企業主導型保育事業

(運営費)定員変更申請作成・編集 パスワード変更 ログアウト 様

メニュー > (運営費)定員変更申請作成・編集

企業主導型保育事業 (運営費) 定員変更申請書

申込年月日 ※申込完了時に自動入力されます。

法人	
法人番号	
法人名(フリガナ) 必須 [全角カナ]	
法人名 必須	
郵便番号 必須 [半角数字]	
都道府県 必須 ※郵便番号から自動入力されます。	
市区町村 必須 ※郵便番号から自動入力されます。	
町名・番地 必須 ※郵便番号から町名が自動入力されます。	
建物名等	
代表者役職(フリガナ) 必須 [全角カナ]	
代表者役職 必須	
代表者氏名(フリガナ) 必須 [全角カナ]	
代表者氏名 必須	

事業所	
事業所名(フリガナ) [全角カナ]	
事業所名	
郵便番号 [半角数字]	
都道府県 ※郵便番号から自動入力されます。	
市区町村 ※郵便番号から自動入力されます。	
町名・番地 ※郵便番号から町名が自動入力されます。	
建物名等	

助成決定データ：修正不可



#### ④ (運営費) 定員数・添付書類

年齢別の定員数  
を入力

定員増の助成決  
定の場合に入力

定員の50%以上

添付書類をアッ  
プロード

①定員数(各月初日の定員数)			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
定員数	乳児														0
	1、2歳児														0
	3歳児														0
	4歳以上児														0
うち増加又は空き枠(*1)	乳児														0
	1、2歳児														0
	3歳児														0
	4歳以上児														0
うち従業員枠(*2)															0

(\*1)助成要領第1の1.(2)又は(3)により実施する場合に、その増加定員数又は空き定員数を記載すること。  
(\*2)定員のうち、従業員枠に該当する定員数を記載すること。

【添付書類】 ※アップロード可能なファイルは、PDFファイル(.pdf)形式で1ファイルあたり10Mバイト以下です。

添付書類名	アップロード
	ファイル選択...
	ファイル選択...
	ファイル選択...

【添付書類】

- 定員変更の理由書(様式任意)  
定員の変更が必要となる理由を記載願います。なお、企業主導型保育事業(整備費)の助成金を受けている場合には本手続きによる定員減の申請は行えません。
- 定員の変更を証する書類(次の①、②又は③)  
① 定員変更について都道府県に届け出た書類(都道府県が定員変更の届出を受け付けている場合)  
② 都道府県に提出している運営状況報告(変更後の定員の記載があるもの)  
③ 上記のいずれの書類もない場合にはその旨を記載した理由書(「都道府県が受け付けていない」、「次回の運営状況報告で定員の変更を行う」等)
- 施設の平面図  
乳児室、ほふく室、保育室、屋外遊戯場等の実面積及び必要面積(〇人×〇.〇㎡=〇〇㎡)を記載願います。

戻る 一時保存 次へ(入力内容の確認)

公益財団法人 児童育成協会  
〒150-0011 東京都渋谷区東2-22-14 ロゼ氷川6階  
TEL : 03-5766-3801 FAX : 03-5766-3803

利用規約  
アクセス(事務所のご案内)

Copyright © 公益財団法人 児童育成協会 All Rights Reserved.